

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報公開

改正労働者派遣法に基づき、当社におけるマージン率等の情報を公開致します
下記情報は2019年5月末時点のデータです
(対象期間：2018年6月から2019年5月)

●事業所別マージン率

《 本社 》 香川県高松市新田町甲2190番地3	
派遣労働者数	13 人
派遣先事業所数	3 社
労働者派遣料金 (1日8時間当たりの平均)	27,300 円
派遣労働者賃金 (1日8時間当たりの平均)	14,762 円
マージン率	45.9%
教育訓練	ビジネスマナー教育、個人情報保護教育、安全衛生教育、 キャリアアップ教育
福利厚生	各種社会保険の加入、年次有給休暇・法的休暇の付与、 定期健康診断

《 東京支店 》 東京都港区芝3丁目17番14号 三田浜ビル5階	
派遣労働者数	5 人
派遣先事業所数	3 社
労働者派遣料金 (1日8時間当たりの平均)	37,659円
派遣労働者賃金 (1日8時間当たりの平均)	18,534円
マージン率	50.8%
教育訓練	《 本社 》と同様
福利厚生	《 本社 》と同様

マージン率の計算式：(労働者派遣料金－派遣労働者賃金)÷労働者派遣料金×100

※マージンには下記内容が含まれております

- ・交通費(通勤交通費、出張費)
- ・法定福利費(事業主が負担する社会保険料、労働保険料)
- ・事業運営費(人件費、通信費、オフィス賃借料等の諸経費)